

「第8回松原市これからの地域医療のあり方検討委員会」 議事録

平成25年3月28日（木） 午後2時～ 松原市役所302会議室

○（事務局）

定刻は2時ですが、委員の皆様方おそろいいただいておりますので、始めさせていただきたいと思います。本日は委員の皆様方には公私何かと御多忙のところを御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、第8回松原市これからの地域医療のあり方検討委員会を開会させていただきます。なお、石田委員より、やむを得ず欠席との御連絡がありましたので、御報告させていただきます。

それでは、早速ではございますが、田中委員長に委員会の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○（委員長）

皆さん、お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

市民病院が閉院ということになりまして以降、松原市のこれからの地域医療のあり方を検討するというところで、本委員会が立ち上がったわけでございます。

平成20年に南河内北部の小児急病が始まりまして、そこからずっとこの大きな紙に書いてあるようなことが起こっている、やらせていただいているということでございますが、その辺の経過並びに今後のことについて、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○（事務局）

では、事務局のほうからまず御報告をさせていただきます。

まず、これからの地域医療のあり方検討委員会の開催内容についてA4の紙1枚にまとめてございますので、そちらのほうから御報告させていただきます。

まず、第1回目でございますが、21年11月2日に開催をさせていただきました。主な内容として、市長挨拶、委員長と副委員長を選出させていただきました後に、市立松原病院廃院後の問題についてと市民アンケート実施の提案について、議論、御提案いただきました。

その後、市民アンケートを実施いたしまして、205人の回答をいただきました。その内容については、第2回目に報告をさせていただきますして議論をいただきました。主な内容として、がん検診の受診率が低いということですか、病診連携について議論をいただきました。また、前立腺がん検診の導入についての検討をという御提案もいただいております。

第3回目でございますが、この中では、市役所1階で健康相談の実施をしてはどうか、また、市役所ロビーや大手スーパーで市の保健事業のアピールをもっと積極的にしていってはどうかといった御提案をいただいたり、市立松原病院から市役所に移った看護師の活用について議論をいただきました。

第4回目でございますが、ワクチンの接種の充実について議論いただきまして、その中で、

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンなど、任意接種のワクチンへの取り組みについて議論、御提案をいただきました。

第5回目でございますが、この中では、PTAなどと連携をして、健康相談や教室を地域に積極的に出かけていって実施してはどうかという提案をいただきました。

6回目には、医療機関の連携、また、医療と介護の連携について議論をいただきました。この回では、大震災の直後ということでございましたので、東日本大震災での取り組みについても話題になっておりました。

第7回目でございますが、この中では、がん検診の取り組みについて、ワクチン接種、メンタルヘルスの取り組みについて、事務局から報告をさせていただきまして議論をいただいたところでございます。

今までの、このあり方検討委員会の経過及び主な内容については以上でございます。

もう1枚のA3の大きい紙でございます。これについても御説明、御報告させていただきます。

これまでの地域医療や保健予防事業の取り組みの現状についてまとめたものでございます。医療体制、地域医療、予防接種、健診、健康教育・相談の充実といった項目に分けて一覧表にまとめさせていただきました。順番に御報告をさせていただきます。

まず、医療体制についてでございますが、平成20年10月に南河内北部広域小児急病診療事業を開設いたしました。これは、松原市、羽曳野市、藤井寺市合同で開設しているものでございます。

次に、松原市小児休日急病診療事業でございますが、これは、場所は松原徳洲会病院のほうで実施しております。21年3月に開始をいたしまして、23年4月には診療時間を充実させて実施してきております。

次に、松原徳洲会病院における小児科診療についてでございますが、21年10月に外来診療を開始していただいております。22年4月には外来診療の充実をいたしまして、24年10月には入院診療を開始する運びになりました。

次に、阪南中央病院についてでございますが、22年7月には南河内2次医療圏における周産期医療と小児救急医療を担う拠点病院の一つとして、社会医療法人の認定を受けられております。

同じく同年の10月には総合周産期母子医療センターの補助をする役割として、南河内医療圏の民間病院として、初めて地域周産期母子医療センターの認可を受けられております。

また、明治橋病院でございますが、25年1月には南河内2次医療圏における救急医療を担う拠点病院の一つとして、社会医療法人の認定を受けられております。

次に、地域医療についてでございます。22年4月に「救急安心センターおおさか」への参画をいたしました。これは、＃7119にかけていただきますと、医師等の相談員が24時間365日対応の救急医療相談サービスでございます。

また、23年4月には臨床研修医の支援を目的に、研修医に補助金を交付するというもので、医療確保に向けた補助制度の創設をいたしました。

次に、予防接種でございます。小児ヒブワクチンでございますが、22年11月には国制度に先駆けて、接種費用の半額助成をするという事で開始いたしました。23年2月には接種費用の全額助成として実施しているところでございます。

次に、子宮頸がん予防ワクチンでございます。同じく22年11月に国制度に先駆けて、接種費用の半額助成という事で開始をいたしまして、23年2月、全額助成といたしました。また、24年4月には対象者について、従来の高校1年生までを市独自に高校3年生までに拡大して実施をしてきております。

小児肺炎球菌ワクチンについては、23年2月に接種費用の全額助成という事で実施してまいりました。

また、高齢者肺炎球菌ワクチンでございますが、23年4月から市独自に接種費用の半額助成という事で実施をしてきております。

次に、健診でございます。乳がん検診ですが、22年4月から対象者を従来の30歳以上から20歳以上とし、さらに拡大をして実施してきました。

また、24年4月、さらにがん検診の充実をということで、がんドックといいます、法律で決められています五つのがん検診を1日で受けることができるというものですが、そのがんドックの受診回数をふやし、がん検診の受診率の向上をしてきております。

また、前立腺がん検診については、市独自に実施をしてきました。満40歳以上の男性を対象に、市独自に前立腺がん検診を導入して実施しているところでございます。

次に、成人歯科健診ですが、24年4月から対象者にさらに80歳を追加し、拡充して実施してきました。

また、妊婦健診については、年々、助成回数と金額を拡充してきております。

最後に、健康教育・相談についてでございます。「健康なんでも相談室」というものを22年9月に設置をいたしました。これは市役所の1階に設置をいたしまして、来庁者の方の健康相談に対応しているものでございます。また、23年4月からPTAと連携した教育、相談事業ということで、公立の幼稚園に出かけてお弁当教室を実施してまいりました。また、現在では、お弁当教室のときに幼稚園児の保護者の方に乳がんの予防教室を実施するなど、さらに充実をさせて実施しているところでございます。

24年4月から、健康ステーション事業を開始いたしました。これは、近鉄河内松原駅横にあります、ゆめニティまつばらの1階催事場におきまして、健康に関する情報提供を行ってまいりました。24年度は年4回実施いたしまして、食事診断など栄養相談ですとか、あと、医師、歯科医師による健康相談、ストレスチェックといったことを実施いたしまして、市役所や保健センターだけではなく、積極的に出かけて行って、より多くの市民に健康情報を発信しているというところでございます。

この黒丸をつけておりますのが、この委員会の中で御提案をいただきまして、施策として実現してきたというものでございます。

報告は以上でございます。

○（委員長）

ありがとうございます。今の報告、二つ御説明願いましたけども、何か委員の方で質問等ございますでしょうか。

○（委員）

一番下のほうの健康教育・相談の充実のところなんですけど、この一番最初の「健康なんでも相談室」を設置というのは、この検討会でも議論したことですが、実際に設けて、相談者というのはどんな状況なんですか。

○（事務局）

事務局からですが、ちょうど場所的には地域保健課、我々のいる事務所の前のスペース、それと、市役所1階の庁舎の総合受付のお隣という位置にございまして、受付の横に自動血圧計がありまして、そこで数値なんかどうなんだろうとかというふうに疑問を持たれる方については、保健師、看護師が健康相談に乗りますというふうな案内もつけてまして、総合受付から地域保健のほうに連絡が入るようなシステムになっています。何かあれば下においていって、我々が相談を対応するというような形になっておりまして、23年度は224名の方が相談されています。24年度、12月末までなんですけど、198名というふうな状況になっております。

主には、あそこの場としては成人層の方、血圧がどうなんだろうというようなことでの御相談だとか、今ちょっと病院にかかっているんだけどどうなんだ、生活習慣病のことでお薬飲んでるんやけど、どうしたらいいんやろうとか、ちょっとした気軽に相談できる場として活用いただけてるのかなというふうに思っております。

○（委員長）

よろしいでしょうか。私ちょっと一つお聞きしたいんですけど、今のとよく似たことなんですけど、一番下の健康ステーション事業ですね、ゆめニティの1階催事で健康に関する情報提供、これはどういうふうな認識でやられているんでしょうか。

○（事務局）

ゆめニティの1階の催事場を私たち役所が借りまして、そこに展示なり、初回は、一番最初、実施しましたのは、食育というふうなテーマで実施で、その場所をいろんなコーナーを設けてまして、食事診断ができるコーナーであったり、栄養相談ができるコーナーだったり、あと、食育という観点などで、ちっちゃい幼稚園児のお子さんが魚釣りして、それを栄養分類に分け、三色、緑、黄色、赤に分けてするようなコーナーを設けたりして、回っていただくと。

○（委員長）

それは常時あるわけではないんですね。年に何回実施したんですか。

○（事務局）

今年4回実施いたしました。

○（委員長）

健康ステーションの利用状況はどうですか。

○（事務局）

延べ、1回目が744名来ました、朝からですのでね。たまたま、我々も多くの人に発信したいというふうな思いもありまして、ゆめニティさんの安売りの曜日をねらって、その場所を借りるなりの、そういった配慮もしながら実施いたしました。買い物客のついでに来ていただくというところでは非常によかったかなというふうに思っています。

○（委員長）

買い物ついでにのぞいてくれた大人や子どもを含めてにしても、多いですね。

○（委員）

それはやっぱり人通りがありますからね。

○（委員）

これ、教育・相談の充実のこの三つは、大体、職員は、1日何人くらいで対応したんですか。

○（事務局）

1回当たりの職員は、健康ステーションでは10人ほどです。

○（委員）

健康なんでも相談室は、どうなんですか。

○（事務局）

健康なんでも相談室につきましては、地域保健課の職員の専門職1人が、1対1対応という形でさせていただいております。

○（委員）

1人いてはるわけですか。

○（事務局）

保健師が11名と、あと、看護師が6名と栄養士が3名の体制で、相談に来られたら、そのときにいるスタッフで対応するという形をとっています。

○（委員）

一応その相談の内容とか全部まとめてられるんですか。こういう相談が多かったとか。中には多分クレーム的なものもあるでしょうし、本当に純粹に健康の相談される人もあるでしょうけども。相談に来られた方の頻度みたいな表になればまた、いろんな対応もできるかと。次の何かするための一つの資料にはなると思うので。あればそういうのをつくられたらいいかなと思います。

○（委員）

よろしいですか。この予防接種なんですけど、ここでも田中委員長を含めて予防ワクチンの接種、計画的に始めるべきじゃないかと。その後、国も補助するというところで。特にこの子宮頸

がんの予防ワクチンは、24年4月から一応そういう高校生に拡大して、これ実施して、全額助成という形で、結構、受けてくれたんですか。

○（事務局）

この任意接種の枠で国の補助の出る分につきましては、23年度で3,537名でした。市独自で高2、高3生を任意接種で設けてるわけなんですけど、そこにつきましてはやっぱり少なく、17名ぐらいの接種者でございます。受けられる幅としまして中1から高1までございますので、できるだけ早目ということも市も勧奨してますので、大概の方はそこでやっていただけてます。

○（委員）

3千何百名というと、この対象者の中で何%ぐらい。

○（事務局）

23年度は、大体その半分ぐらいは受けていただいていると思います。

○（委員長）

医院へ来るのを見てても、やっぱり少ないですね。MRの中1、高3と比べても少ないですね。

これ、3回打ちますよね。3回打つから来てるような感じはしますけども、人数としたら、打った回数の3分の1になりますから、そうすると、子宮がんはやっぱり少ないですね。お金がかかるからと思うし、がんという病気も、はしかとかと比べたら、がんのほう打ってくれたらいいんだけど、やっぱり痛いといううわさとか、先日からちょっとニュースでいろいろと副作用的なこと言われてることもあって、最初は痛いということですよみんな敬遠してたことがあったんですけど、やっぱり少ないですよ。

○（事務局）

次年度、4月からは定期接種というふうな形になりますので、我々もできるだけ接種率向上には力を入れてまいらないといけないというふうには思ってます。

○（委員）

これは基本的に医療機関委託だけでやってるの。

○（事務局）

はい、そうです。

○（委員）

あともう一つ言い忘れてた。一番最後の7回目のときの3点目のメンタルヘルスの取り組みについてということについては、この一覧表の中で特に事業、活動として上がってないですけど、これは何か。

○（事務局）

そうですね。確かに抜けてる部分でもございました。今、御指摘いただきまして、非常にそうだなと。このとき、多分、ゲートキーパー研修、ゲートキーパーをもっともっと、まずは市

役所の中でそういった知識を持つというところも必要になってくるのかなというふうに申し上げていたかと思しますので。

たまたま、うち、セーフコミュニティの認証取得をするという方向で、自殺対策の予防もその中の一つとして、対策委員会を掲げて庁内で実施しております。まずは対策の一つとして、ゲートキーパーをどんどんと養成しましょうということで、庁内でも人事課主催の職員研修としても実施しておりますし、あと、次年度は出かけて行って、いろんな団体さんにも受けていただいて、ゲートキーパーとしての認識を持っていただくというような活動もしていますので、そういったところを成果として上げていきたいなと思ってます。ありがとうございました。

○（委員）

最近、どこの市町村も自殺予防対策というか、そういう形のことをやって、前回のこの検討委員会で上げてるから、この表の中に入れといたほうが、何かバランスがとれるんじゃないかなど。

○（委員長）

前立腺がんの検診が始まりまして、今年度からでしたかね、その陽性率というのはどれぐらいのパーセントですか。今、集計できてる範囲で教えてください。

○（事務局）

恐らく10%ぐらいだったと思います。

○（委員長）

それは年齢がやっぱり上がっていくほうが、仮に、40歳からやっていただいていると思うんですけども、仮に10歳ずつ枠を切ったら、やっぱり高齢になるほうがずっと陽性率、上がってくるんですか。

○（事務局）

はい、高くなります。

○（委員）

PSAだけですか。

○（委員長）

PSAだけです。それでひっかけて、その後は生検に回りますから、生検に回って、ただ単なる前立腺肥大だけとか、どうもないというのももちろんあるわけですけど、とりあえずひっかける4という数値を超えるか超えないかですよね。

あと、何か御意見ございませんか。

○（委員）

意見ではありませんけども、がん検診の充実というところでは、がん検診のお知らせを、実際、経験したことなんですけれども、地域保健課のほうから、お誘いというか、届きましたかということで一言お電話をいただいたことによって、またやっぱり受診に行ってみようというふうな意識にもなりますし、すごいいい取り組みをされたなということで思います。

あと、健康ステーションのほうには、地域包括支援センターとして一緒に介護相談も併設させていただきまして、そのときには、私どもの相談は十数件でしたけれども、横で見ますと、やっぱり予防というところにも意識がすごく、相談とか、このステーションに来られる方というのは上がってるのかなというふうに非常にお見受けして、すごくいい取り組みを、委員会の提案で、できたんじゃないかなというふうに感じました。

あと、子供さん向けにやっぱりいろんな風船であるとか、やっぱり集まっていたけりような取り組みもすごくよかったんじゃないかなということ、感想にはなりますが、そのように思いました。

○（委員長）

ありがとうございます。ほか。

○（委員）

これ、研修医の話、私、全然知らなかったんですけども、どういう経緯で補助金を出すようになって、現実には今、何人利用されているのか教えていただけますか。全然知らなかったんですけど。

○（事務局）

経緯としましては、市民病院閉院後の医療水準の向上というところで、医師確保に向けた支援というところ、医師への支援というところが非常に重要な部分になってくるのかなというふうなところを市のほうで考えまして、一つ、臨床研修指定病院に研修に来られる先生方を支援しまして補助金を交付するというふうな事業でございます。詳しい中身につきましては、松原市内の臨床研修指定病院、2カ所ございまして、阪南中央病院さんと松原徳洲会病院さん、それぞれ今のところ2名ずつの研修医の枠があるというふうにお伺いしています。そこにマッチングされて来られて受けられた先生に対して、うちのほうが出向いて、こういう事業がございまして。2年間に限り助成させていただいて、その後1年間は最低、松原市内の医療機関に勤務していただくということに誓約していただいた上で申請していただくというふうな形のもので

○（委員）

今、現実には、枠いっぱい、利用されてるわけですか。

○（事務局）

マッチングして来られた先生は今、全て受けていただいています。

○（委員）

それ、幾らぐらい出るんですか。

○（事務局）

月10万円の掛ける12カ月で120万円です。

○（委員長）

それ、2年、前期研修終わりますよね。前期研修が終わって、後期研修をどこかに行って戻

ってきてもいいんですね。

○（事務局）

はい、そうです。指定病院さんが責任を持って後期研修に送るという形をとってもらっています。

○（委員）

全然ちょっと話はそれますが、その研修医さんが仮に阪南中央病院とか松原徳洲会じゃなくて、仮に明治橋病院とか、この市内の医療機関に勤務した場合はオーケーなんですか。

○（事務局）

松原市内の医療機関に勤務していただければ結構です。

○（委員長）

これ、ずっと市民病院が閉院になってから、それにかわるというとあれですけども、できるだけ松原の地域医療水準を落とさないように、それはもちろんあれだけ大きな病院がなくなったわけですから、それは外来、入院、いろんなことで、マイナスは仕方がないことなんですけど、極力落とさないようにということで、いろいろ施策を講じてきていただいたわけでございます。

当初は、市民病院のベッドを徳洲会に100でしたかね、100、小児科が16、残りが救急で、そうして徳洲会に行って、なかなか徳洲会のほうも、受けるのは受けたけどもオープンするのに時間がかかりまして、急性期はそこそこでやってくれたんですけども、小児科に関しては、なかなか医師が集まらないということもあったんですけど、ようやく去年の夏前から体制を整えて、この度、入院も始まった。全部が全部、市民病院の機能を補充することは無理なんですけど、そういうこともできました。それから、がん検診なんかもできました。

現状として、市としてできること、地域医療としてできることはある程度、達成できたんじゃないかなと。一番大きなネックはやっぱり徳洲会の小児科の入院だったということです。なかなか相手が医者という、しかも小児科でということで、大分、徳洲会も苦勞されたようですが、ようやく入院がスタートしたということで、あとは内部の充実の問題になってくると。

ワクチンに関しましても、市長さんの英断でヒブとか子宮がんとかは国が始まる前に既に初めていただきました。大阪北部のほうは、一部負担金を割ととってるところが多いんですけど、松原は無料でやっていただいて、子宮がんもやっていただいて、高校3年生までやっていただいているということで、こういうふうなことも含めて病気を予防する。病気になればそれだけ医療費もかかりますし、みんなしんどいし、予防という意味でやっていただきました。

その次の、健診のがん検診に関して、これも予防、乳がん検診、がん検診、これも予防だと思えます。予防で、なったら困るし、早期発見ですかね。前立腺がん検診を受けに来られる人がいます。先ほど1割の人が要精検と言われましたけど、その1割の要精検の中に、やっぱりがんやったという人が出てきます。そういうことを考えると、やってよかったのかなと思います。

あと、歯科健診、これは西本先生のほうの。やっぱり健診すれば、それなりの意義はあるんですかね。先生のところで今、言われている8020の運動でも、自分の歯があるに越したことはないわけですから、抜けてしまったらもう二度と生えてきませんのでね。それを維持するためには、ある程度、健診して、悪いところがあれば早目に手だてをするというふうなことも必要でしょうし。

あと、妊婦健診なんですけども、これは非常に難しい問題がありまして、ちゃんと受けてもらわんと困るわけですよ。奈良県のほうの妊産婦のたらい回し事件とかいうのもありまして、非常にお互い言い分はあると思いますから、私はあえて申しませんけども、そういうふうなことも含めて、やはり妊婦健診というのは妊婦さんに対しての負担をできるだけかからないようにやってあげないと、これだけ少子高齢化の時代ですので、安心して妊娠して子供を産めるといふような土壌をつくらないことにはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

これに関しましては、やはりもちろん助成回数をふやして、金額も拡大していただいているのは確かです。私、知っておりますけども、まだまだ全国レベルということから考えると、今後の頑張りに期待したいというふうに思います。

あと、最後の健康教育のほうですけど、この辺は今お話を聞きますと、かなり人数も集まっておりますし、相談でもそれだけ来られてるということは、1年間で2百数十件来るといふことは、土日を除くとほぼ平均すると1日1人ぐらいの人が来てはるのかなという感じもありますし、こういうふうなのはどんどん続けて、市民の健康に対する意識の啓発に努めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、何か御意見。

○（委員）

地域医療のどこなんですけどね、このごろは在宅医療の絡みで医療機関同士の連携とか、医療とそれ以外の介護とか、あるいは訪看との連携とか、そういうのが非常に重要やということで国のほうも旗振りしてるんですけども、この地域でも、これは別に委員会が提案したという話じゃないんですけども、この地域でも医師会が主導して、何か連携の会議とかやってくれてますよね。あれも大きな地域医療の成果といふか、新しく出てきた成果なので、それも一応この中に書いていただいたら……。

○（委員長）

ちょうどいつごろでしたかね、私が会長になったといふか、その前ぐらいから。上野理事が地域医療介護連携推進委員会というのを立ち上げまして、医師会、それから介護の方々、市役所の方々、保健所の方が入っています。どういうふうにすすめたらよいか、なかなか難しいんですが、一歩ずつ進んでいってるということは確かです。

ちょっと余談になりますけど、地域連携のクリティカルパスですか、糖尿と心筋梗塞と脳卒中ですか、その辺がやっぱりまだ進みが悪いといふところは確かにあると思います。

地域的なことがありまして、南河内ブロックで組んだときに、松原が一番端っこなんですよ

ね。端っこも、河内長野の山の隅っこほうの端っこやったら、こっち向いて出てくるしかないんですけど、松原の場合は北の端っこですから、電車も天王寺からずっと走ってるわけですから、高速も道もそうですから、何かあったら、どうしても自分ところの市もしくは大阪市内のほうに目が行くというのが確かにあるわけです。

私ら、別にパスの話じゃないですけど、私自身としても、市内の病院とは連携があって、患者さんを送ったり、お願いしますけども、市外となったときに、どこに行くかということを見ると、最近、紹介状を書いた市外で考えると、近大と羽曳野の呼吸器アレルギー、あとはやっぱり天王寺かいわいですね。市大、鉄道病院というあたりに行くケースが多くなってきます。

特に、糖尿になると、どこまでどんだけパスが要るんだという意見がはっきり出てきます。最初、入院していただいて、インシュリン打つならその量を決めたら、自分でも打てますし、後、経過見て、たまに行ってもらおうという程度でいいんじゃないかというふうな意見も出てくるかもしれませんが、難しい。御前先生も悩んでおられることの一つだと思うんですけども、地域連携、地域連携って、松原の場合は大きな病院が三つありますから、ある程度、松原の中で知ってる所に話ができるわけで、南河内ブロックというんですかね、医療圏といいますか、その中でとなると、やっぱり富田林、狭山のあたりが割と中心になってくるんですね。近大があって、PLがあって、富田林病院があると。そこに河内長野がちょっとひっついてくるということで、どうしても北部、藤井寺保健所管轄のところは、余りここから南向いて自動車で走るんやったら、北向いて走ったら天王寺行けるやないのということにもなりますから、患者さんにしても、そちらのほうを希望されるケースが多いですね。どうしますかと言うたら、やっぱり便利のいいところ。車でも天王寺近いし、電車でも天王寺近いということになるので、その辺のこともあるからちょっと難しいところはあります。

ただ、松原の中での今上野先生がやってくれてる地域医療の連携に関しては、着実に一歩ずつ、本当に一歩ずつやと思います。ケアマネの方とか、ヘルパーの方とか、一緒に仕事をしないといけないわけですけど、最初よりはちょっと垣根が低くなりつつあるのかなという感じは見受けられるところで、彼も一生懸命やってくれています。一生懸命やってくれるから彼に任せとけば、その辺のことはやってくれるんじゃないかなというふうに。できるだけ垣根は低く、何でも言える間になれば、気兼ねなく何でも言えるわけですけど、垣根が高ければ、お互いちょっと構えてからでないといけないようになりますので、それはちょっとまずいので、極力そういう委員会にも全部、医師会の役員が出て、とりあえず医療と介護のほうで連携をとれるようにということでやっていってますので、その会議には市の方も出てもらってますから、ある程度、3者で頑張ってるってやっていきたいというふうには思っております。

○（委員）

実際に会議に出させていただいてる中なんですけれども、例えば、先生とのファクスのやりとりの連携シートをつくっていただいていたのも、今回少し見直そうということで、そういったときに先生に入らせていただいて、一緒にシートをつくりかえ、使いやすいものにしていくとい

ったような、介護と医療の連携のところではすごい進んでるかなと。

2月には、刻み食等であるとか、歯科医の先生方から専門にその現場の者に御提案いただいて、どういったところをやっていかないといけないということを御提案いただいて、御指導いただいて、また、会議に出席していただいてというふうな、顔の見える関係づくり、ちょっと大変おこがましいんですけども、非常に今、先生おっしゃっていただいているような垣根みたいなのは、もうほとんどなくなってきてるのかなというふうにも感じる場面が多くなっております。

私たちがどれほど言ったことを活用できていくとか、させていただくとかいうと、介護側のやっぱりこれから取り組みになるかと思っております。

○（委員）

今、在宅とか介護という話されたんですけど、これからの地域医療のあり方検討委員会の中で、この前もちょっと役所の方と話してたんですけど、要介護者というんですかね、要介護者とか、あと、障害者などの弱者に対してのこれからの医療についてというのは、ちょっと今回は入ってなかったかなと。そういう弱者の方についての地域医療というのはどうしていったらいいのかなというのが一つ問題じゃないかなというのがあります。

○（事務局）

今、御意見いただきました要介護者、障害者への地域医療というところにつきましては、今回につきましては、とりあえず市民病院閉院後の医療水準というところに特化した内容で進めさせていただいた経過もありまして、そういうところは話にはなかったんですが、今後の検討課題で聞かせていただきます。ありがとうございます。

○（委員長）

今、向井課長がおっしゃいましたけど、市民病院の後、どれだけ水準を落とさずに地域医療を守っていくかということが主眼点だったと思います。もっともっと同じようにと言うたら、もう一遍、同じようなもの建てるのかということなる。そんな不可能なこと言っても仕方がないですから、現時点でできることをいろいろと皆さんから御提案いただいて、それに基づいて市のほうも頑張ってくれたところでございます。そこそこできたんじゃないかなというふうな。そら、言うてりゃ切りがないですから。でも、その辺でそこそこできたんじゃないかなというふうな感じは私としては感じておるわけでございますが、今後はどういうふうな感じに。

○（事務局）

今、委員長のほう、おっしゃっていただきまして、一定の医療水準の確保はできたと、委員会のほうで御承認いただいたということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○（事務局）

ありがとうございます。では、今後のスケジュールとしましては、きょういただきました意

見を集約しまして、事務局のほうで最終的なまとめの最終案をつくらせていただきます。この後、作業に入っていきますが、その最終案を25年度の1回目、もう一回来ていただきまして、その案をもう一度、審議、検討いただいて、そのときにもう決定したいと思います。

2回目、次年度2回目に、当初は市長のほうから提言いただいた部分がありますので、最終的に委員会としてこういうまとめができましたということで市長のほうに手渡しするというふうなイメージで進んでいけたらなというふうに思っておりますので、またよろしくお願ひします。

一応、9月30日で委嘱のほうは終わるんですが、また継続していただけたらなというふうに思っていますので、またよろしくお願ひします。

○（委員長）

皆さん、何かございませんでしょうか。

○（事務局）

本日は長時間にわたりありがとうございました。これで終了したいと思います。ありがとうございました。